中小企業あきた

1 ものづくり補助金　第一次締切分採択事業所が決定…… 1
2 平成25年度 秋田県の施策について …… 2
3 平成25年度 新たに取り組む事業の概要 …… 3

○中小企業組合等支援施策情報……4
○会員組合探訪……5
○組合相談コーナー……5
○景況レポート４月分 ……6

○話題の広場
アラカルト……7
支援団体活動レポート……8
新設組合紹介……9
組合ティールーム……9
インフォメーション…… 10

6
JUNE.2013

あんべいな秋田県
あきたびじん

TOPICS 1 ものづくり補助金 第一次締切分採択事業所が決定

本会が地域事務局として公募した「ものづくり補助金（ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金）」の第1次公募（平成25年3月15日（金）～ 4月15日（月））中、3月25日（月）を応募締切日とした第一次分については、地域採択審査委員会及び全国採択審査委員会において厳正な審査を行い、本県からは12社が採択されました。

採択企業につきましては本会ホームページ（http://chuokai-akita.or.jp/monozukuri/mono_saitaku1-1.pdf）をご覧下さい。

採択された企業の皆様に対しては、去る5月9日（木）秋田市のアキタパークホテルにおいて補助金交付申請手続きについての説明会を開催しました。今後具体的に試作開発等に向けての支援をスタートします。

また、第1次公募分の第二次締切分については92社から応募があり、去る5月13日（月）地域採択審査委員会、5月29日（水）全国採択審査委員会が開催され、順次、審査結果が出されます。

審査委員会の様子

交付申請説明会の様子

【次回公募について】

ものづくり補助金の次回公募は、6月中を予定しています。

次回公募の公募要領及び申請書類の様式等については変更される場合もございますが、本会ではホームページ等を通じて最新の情報を提供してまいりますので、ご利用下さい。

なお、第1次公募で採択されなかった企業の皆様も再度チャレンジすることができますので、是非ご応募下さいますようご案内申し上げます。

ものづくり補助金に関するお問い合わせ先

秋田県地域事務局　TEL：018－874－9443
〒010－0923　秋田市旭北錦町1番47号　秋田県商工会館5階
ものづくり補助金関係のホームページ（http://www.chuokai-akita.or.jp/monozukuri/）

TOPICS 2 平成25年度 秋田県の施策について

トピックス ● SPECIAL FEATURES ●

秋田県では、厳しい経済雇用情勢を踏まえ、経済・雇用対策を引き続き実施するとともに、将来の飛躍に向けた基盤づくりを着実に推進するため「ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく施策を実施することとしています。本号では、秋田県が実施する主な事業を紹介します。

1 経済・雇用対策の着実な推進

現下の厳しい経済雇用情勢を踏まえ、金融対策・資金対策の強化による企業支援及び国の雇用基金を活用した事業や県独自の雇用対策などにより、経済雇用対策を引き続き実施します。

(1)金融対策・資金対策の強化
(2)新規高卒者等の県内就職促進
(3)雇用対策
(4)企業支援による雇用の創出
(5)景気の下支えによる県内需要の拡大

【お問い合わせ先】 秋田県産業労働部 産業政策課 団体・金融班 ☎018－860－2216

2 秋田を元気にする新たな取組

デスティネーションキャンペーンや国民文化祭の開催、新県立美術館の活用などの事業を着実に実施します。

①デスティネーションキャンペーン(DC)を契機とした集中キャンペーンの実施
②蔵付酵母を使用した純米酒の売り出し支援、DCに合わせた試飲イベント等の実施
③第29回国民文化祭・あきた2014に向けた取組
④平成25年9月に本オープンする新県立美術館による、秋田の芸術・文化の積極的な発信
⑤白神山地の世界遺産登録20周年を契機とした、各種イベント等の実施

【お問い合わせ先】 秋田県観光文化スポーツ部 観光振興課 ☎018－860－2265

3 ふるさと秋田元気創造プランに基づく事業

(1)新たな産業の創出

①ものづくり中核企業育成集中支援事業
県内経済の活性化を図るため、県内産業のけん引役となる中核企業候補を認定し地域のリーダー企業として育成するため集中的な支援を行います。

②技術イノベーション創出推進事業
県内企業の競争力向上のため、その源泉となる技術力向上の取組等を支援します。

③企業競争力強化事業
県内企業の競争力強化のため、経営革新や生産性向上の取組に対する支援のほか、技術指導からビジネスマッチングまでの一貫した支援を行います。

(2)総合戦略産業としての観光の推進

①秋田デスティネーションキャンペーン推進事業(新規)
10月からJRとタイアップして実施するデスティネーションキャンペーン(DC)を契機として、市町村や観光関連団体等と一体となった集中キャンペーンを実施します。

②秋田県イメージアップ戦略推進事業
本県のイメージアップを図り、観光誘客や県産品の販売促進につなげていくため、「あきたびじょん」のコンセプトを元に、様々なメディアを活用して具体的な魅力を発信します。

③あきたの食戦略拡大事業
県内食品産業の振興を図るため、販路拡大や加工設備の整備、売れる商品づくりを行う事業者を支援します。

【お問い合わせ先】 秋田県産業労働部 産業政策課 団体・金融班 ☎ 同 上
秋田県観光文化スポーツ部 観光振興課 ☎ 同 上

TOPICS 3 平成25年度 新たに取り組む事業の概要

トピックス ● SPECIAL FEATURES ●

本会では、本年度も引き続き、組合支援を通して中小企業・小規模事業者の振興・発展、充実・強化を図るため各種事業を実施することとしております。

具体的には、6月6日（木）に開催する平成25年度通常総会において正式決定となりますが、本号ではその中から新たに取り組む事業についてご紹介します。

1 組合活性化プラン創出事業

組合員にとって魅力ある共同事業が少なくなることにより、組合事業の利用率が低下している。これに伴い組合の収益が減少し、コスト削減のために事務局職員を置かないなど、事務局機能の低下を招き、さらに弱体化するという悪循環に陥る組合が見受けられます。

そこで、共同事業の充実・強化、財政基盤の安定や事務局機能の強化のための調査研究を行い、その調査結果を基に専門家を交えた委員会にて組合活性化プランを作成し、会員組合の皆様に提供することにより、組合の活性化を目指します。

○第1回委員会（6月下旬開催予定）

2 農商工商品化研究開発事業

本会では、過去2年間に亘り農商工連携スクールの開催等を通じて農商工連携を更に促進するための人材育成及び具体的な事業化案件の発掘に取り組んできました。

そこで、これまでの事業の成果を更に発展させるため、農商工連携による商品化の取り組みを支援することで地域活性化を推進することを目的として本事業を実施します。

具体的には、商工業者と1次産業者が参画し、専門家を招いた研究会により農商工連携による商品化に取り組み、1次産業者から3次産業者まで活力の向上を図っていきます。

○商工業者と農業者とのマッチング（6月実施予定）

平成24年度農商工連携実践スクールの様子

3 経営力強化支援事業

会員組合及び組合員企業の皆様が、技術・技能の習得や生産の効率化、サービスの質及び営業力の向上など、企業の生産活動における経営課題の解決や、利益確保に関する現場改善等の手法について、専門家による具体的な支援を集中的に行うことで、企業の経営力強化を図ります。

本事業では、モデル企業を選定し、その改善の取り組みを、組合員企業が研修し、その効果に関する報告会を実施することにより、経営力強化の手法について業界全体に波及させることを目的として事業を展開します。

○現在公募中（本会ホームページ等に掲載しております。）

4 スキルアップセミナー

会員組合の役員及び事務局職員の皆様の情報源としていただき、資質の向上を図って頂けるよう、多岐にわたるテーマでセミナーを年4回開催します。

皆様が気軽に参加できるようなテーマ及び講師を選定し、日々の業務に役立つ内容となるよう企画しておりますので、ご期待下さい。

○第1回セミナー（7月19日（金）に開催します）

中小企業組合等支援施策情報

■秋田県産品テスト販売制度をご活用下さい

秋田県では、対象店舗で県産品を生産・製造する事業者のためのテスト販売枠を設け、新商品開発、創作活動及び販路開拓活動を支援します。

○対象事業者：秋田県内に主たる事業所を有する企業、組合、各種団体、グループ及び個人
○対 象 店 舗：①秋田県東京アンテナショップ「あきた美彩館」
②北東北三県大阪アンテナショップ「青森・岩手・秋田　北東北発見プラザjengo ！」
③あきた県産品プラザ
④秋田ふるさと館
⑤秋田空港ターミナルビル
○対 象 商 品：秋田県内で生産された農林水産物。それ以外の商品については、原則として、申請事業者が秋田県内で製造した商品であり、最終工程が県内で行われていること。
○テスト販売期間：2 ヶ月以内で申請事業者の希望する期間。希望があれば延長可。
○そ　の　他：申請から販売の実施までに発生する商品送料は、申請事業者が負担すること。

【お問い合わせ先】 秋田県観光文化スポーツ部　秋田うまいもの販売課
調整・食品産業振興班　☎018-860-2258

■食品加工設備整備促進事業の公募を行います

秋田県では、県内食品事業者が「売れる商品づくり」のため、専門家によるアドバイスを行い、増産又は新製品開発に必要となる機械設備の整備を支援します。

○事　業　主　体：県内に主たる事業所を有する食品事業者
○補 助 対 象 経 費：食品加工機械設備費、設置料、試運転費、その他知事が必要と認める経費
○補助額・補助率：上限200万円、1 ／ 2以内
○募　集　締　切：平成25年6月末日（必着）

【お問い合わせ先】 秋田県観光文化スポーツ部　秋田うまいもの販売課
調整・食品産業振興班　☎018-860-2258

■事業所の省エネ改修に最大200万円助成します

秋田県では、県内事業所において、省エネ診断結果に基づいて実施するLED照明への更新、建物の断熱改修等の省エネ改修に対して、最大200万円まで助成します。

○補助対象事業：県内の事業所において、省エネ診断結果に基づいて実施する省エネ改修
○補助対象経費：設計費、本工事費、付帯工事費、測量及び試験費
○補助率及び補助金の上限：補助対象経費の1 ／ 5以内、上限200万円
自己負担分については、秋田県の中小企業融資制度を利用できます。
○事業計画の審査・募集期間
提出のあった事業計画を各募集期間の最終日以降に一括して審査し、費用対効果の大きい順に予算の範囲内で補助金の交付決定を行います。

第1期募集期間：4月10日（水）～ 6月28日（金）

【お問い合わせ先】 秋田県生活環境部　温暖化対策課　調整・省エネルギー班　☎018-860-1573

会員組合探訪

協同組合横手環境協議会

■組合の紹介

平成19年に横手市内の家庭系一般廃棄物の収集運搬を行っていた事業者が集まって任意団体を発足させ、今後の行政の方向性に沿いながら、業界のあり方等について議論を重ねてきました。その結果、同市における家庭系一般廃棄物収集運搬業務（以下、収集運搬業務とする。）の共同受注を中心に据えた事業の実施により、行政の効率化と業界の発展に寄与できるものと考え、平成22年12月に協同組合を設立しました。

収集運搬車

■主な事業の内容とその成果

組合設立後も各組合員企業14社が個々に横手市と契約し、収集運搬業務を行ってきましたが、平成23年に開催された種苗交換会や北東北インターハイ等のゴミ収集運搬業務を当組合が共同受注しました。その業務活動に際して、各組合員が法令遵守のもと収集運搬を円滑に実施してきたこと等が評価され、本年4月1日、横手市との収集運搬業務の共同受注契約を締結しました。

■今後の展開

組合では、収集運搬業務を行うに際して、市内に4,100カ所余りある廃棄物集積所を効率よく巡回するため、運搬車輌に番号が記載されたシールを貼る等の対応を図るほか、災害発生時等に迅速に対応するための緊急対応マニュアルを策定することとしています。

今後、横手市とのさらなる信頼関係の構築と、より一層の市民サービス向上のため、中小企業庁が証明する官公需適格組合の認定を目指して参ります。

【組合の概要】

- **所 在 地**　横手市平鹿町浅舞字福田399番地1
- **代表理事**　後藤　薫
- **出 資 金**　1,400,000円
- **組合員数**　14名
- **主な事業**　共同受注、共同購買
- **成立年月日**　平成22年12月28日

組合相談コーナー　役員と組合の関係について

Q　中小企業等協同組合法第35条の3で「組合と役員との関係は、委任に関する規定に従う。」とされていますが、具体的にどのような意味なのでしょうか？

A　「委任に関する規定に従う」とは、民法で規定されている「委任」の規定に従うという意味です。民法で規定されている「委任」とは，依頼者（委任者）が受任者に対してある特定の法律行為をしてもらうように委託し，受任者がその委託を受けることを承諾することによって効力を生じる契約です。

組合と役員の例で見ると、「組合」が、「役員（理事・監事）」に対して役員への就任を委託し、「役員」がこれを承諾することで、特別な契約書等を交わさなくても委任契約は成立し、別途報酬などを定めない限り、原則として無償契約とされています。
（役員に報酬を支払う場合は、総会での決議が必要です。）

また、組合と委任契約を結ぶのは組合員たる企業（法人）ではなく、あくまで役員（個人）です。例えば、組合の損失金を役員が弁償することになった場合、会社のお金ではなく役員個人の財布から出さなければならないことになります。

ここで、役員と理事の関係について確認してみましょう。
次の説明が正しければ○を、誤っている場合は×を付けて下さい。

1　組合の理事に就任したが、会社の社長が交代したので自動的に新社長が理事を引き継ぐ。
2　理事会に出席できないため、会社の専務を代わりに出席させる。
3　理事の辞任は理事会の議決事項である。

※回答は最後のページに掲載しています。

景況レポート

（4月分・情報連絡員80名）

円安の影響で業況に明暗

～国産材の利用・国内生産が増加～

【概況】4月の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが12.5%（前月調査12.5%）、「悪化」が36.3%（同42.5%）で、業界全体のDI値は－23.8となり、前月調査と比較して6.2ポイント上回り、平成24年7月以来9ヶ月ぶりにマイナス20台を回復した。

内訳として、製造業全体のDI値は－25.0で前月調査（－21.8）と比較して3.2ポイント下回った。また、非製造業全体のDI値は－22.9で前月調査（－35.5）と比較して12.6ポイント上回った。

4月は、天候が不安定だったために外出が控えられたことから商店街やタクシーの売上が伸び悩んだ。

また、円安の影響により、国内生産に割安感が出ており、製材品や繊維製品の受注が安定してきているが、燃料や輸入材料が高騰して収益の確保が難しい業種も見受けられる。

（回答数：80名　回答率：100%）

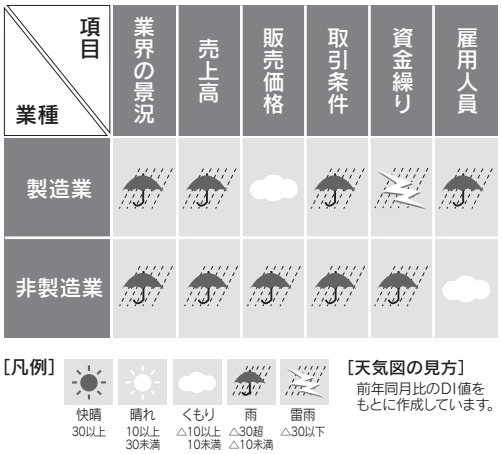

※DI値とは、Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス）の略で、増加（好転）したとする企業割合から、減少（悪化）したとする企業割合を差し引いた値です。

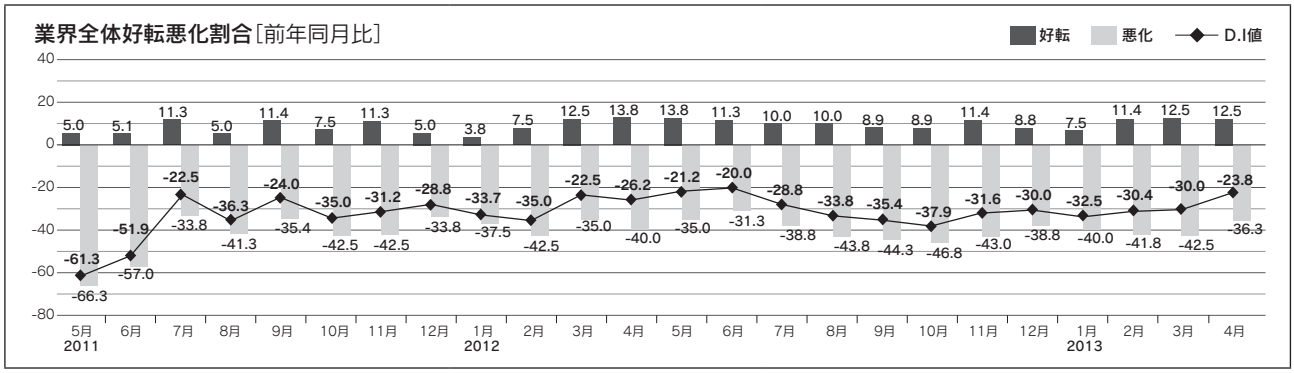

業界の声

パン製造	4月に入り天候も回復し、売上も上昇して来たが、未だ前年には届かない。また、セブンイレブンのオープンで固定客が流れており、売上に影響している。
ニット	各アパレルメーカーとも中国の人件費上昇によるコスト増を嫌ってASEANにシフトしている。また、円安により総体的に国内生産に割安感が出ているため、国内工場の受注が安定しつつあるようだ。
外材	4月の丸太輸入量は、北洋材1船で0.8千立方メートルと少なく、近年の同時期の輸入実績では低調な傾向にある。国内市場の製材品需要は好調さを維持しているが、円安が進んで輸入材価格が上昇しているため、合板用材を中心に、人工秋田スギ材の利用が増加してきており、集成材分野でもその傾向にある。
生コン	4月の出荷数量は前年同月比95%程度。県内各地区で大型工事はあるが、原材料の値上がりや電気料金の値上げにより収益状況は厳しいことが予想され、各協同組合では4月より生コン価格の値上げを打ち出している。
自動車販売	4月の新車販売台数は、登録自動車が1,896台（前年同月比97.4%）、軽自動車が2,388台（同105.4%）で、合計4,284台（同101.7%）となっている。軽自動車の販売が好調で、新車販売台数が3ヶ月ぶりに前年を上回った。
石油販売	ガソリン1ℓあたり152円50銭で前月比3円60銭の低下、軽油1ℓあたり134円50銭で前月比2円90銭の低下となった。原油相場の上昇で仕切価格は値上がりしているが、小売価格への転嫁が進まず苦戦している。
商店街	寒暖の差がありすぎ、春物衣料も動きが鈍く全般的に売上は低調であった。卒業、入学での祝い品等は御所野や駅前の大型店に客足が流れた。（秋田市）
タクシー	観桜会時期のズレや、寒さのための外出控えなどが要因となり、運行回数、運送収入共に前年を下回っている。
型枠工事	県内各地区において大規模、中規模のRC構造物の型枠施行が繁忙期となり、前年比で稼働率は高くなっている。
トラック	全体的に輸送量が低迷しているが、それよりも軽油価格の高止まりの方が厳しい。

話題の広場

アラカルト ●a la carte●

■40周年記念式典を開催　～秋田県葬祭業協同組合～

5月8日（水）、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて秋田県葬祭業協同組合（大嶋秀夫理事長）の創立40周年記念式典・祝賀会が盛大に開催され、関係者48名が出席しました。

当組合は、葬祭業者が集結し、棺や仏具等の共同購買や金融事業を行うことを目的に昭和48年12月に設立され、通称「トワニー秋田」として、後継者の人材育成にも積極的に取り組んでいます。

記念式典では、大嶋理事長の挨拶後、組合の40年間を振り返り、全日本葬祭業協同組合連合会松井会長、本会塩田会長から来賓祝辞があり、その後功労賞・感謝状の贈呈が行われました。

引き続き、祝賀会が行われ、宮城県葬祭業協同組合日下理事長の乾杯で宴に入り、和やかな雰囲気の中で懇談され、盛会裡のうちに終了しました。

記念式典の様子

■秋田河川国道事務所に要望書を提出　～秋田県骨材工業組合～

5月9日（木）、秋田県骨材工業組合（松田光雄理事長）の越後谷哲郎専務理事が秋田河川国道事務所を訪れ、鈴木亘事務所長に対し、良質な骨材資源を確保し、社会基盤整備に有効活用するため、河川の砂利採取を許可していただくよう要望しました。

鈴木所長（右）に要望書を渡す越後谷専務理事

これに対し、鈴木事務所長は「河川管理を取り巻く状況は、砂利採取が出来なくなった当時から変わっていないため、すぐに対応することはできない。しかし、特定の地域だけでなく、それが全国的な動きとなって流れが変われば、砂利採取が許可される可能性が広がってくると思う。」と述べました。

同組合では今後も継続的に要望を行い、骨材資源の確保に向け、一丸となって取り組んでいく方針です。

砂利採取について

山や河川などから砂利や砂を採取する業者は、「砂利採取法」によって規制されている。業者は販売目的のほか、他の箇所に使用する目的を持って砂などを採取する場合、採取計画を都道府県又は河川管理者に提出し、認可を受けるよう義務付けられている。違反した場合は1年以下の懲役か10万円以下の罰金に課せられる。

■木材利用ポイント制度が始まる　～秋田県木材産業協同組合連合会～

今年4月から国の緊急経済対策として林野庁による「木材利用ポイント制度」が始まり、秋田県木材産業協同組合連合会（菊地成一理事長）が、秋田県木材利用ポイント事業振興協議会として、本県における木材利用ポイント事務局となり、活用を呼びかけています。

この制度は、スギやヒノキなど「地域材」と呼ばれる木材を一定基準以上使うこと等を条件に木造住宅の新築・増築又は購入に対して最大30万円、住宅の床、内壁及び外壁の木質化工事に対して最大30万円、計60万円分を上限にポイントが付与されるものです。貯まったポイントは、地域の農林水産品との交換や、関連工事費へ充当する即時交換および全国で利用できる商品券・プリペイドカード等に交換できる予定です。

申請は、付与対象となる住宅購入者等が、郵送又は各地に設けられる申請窓口にて行います。なお、申請の際は各種証明書類が必要になります。

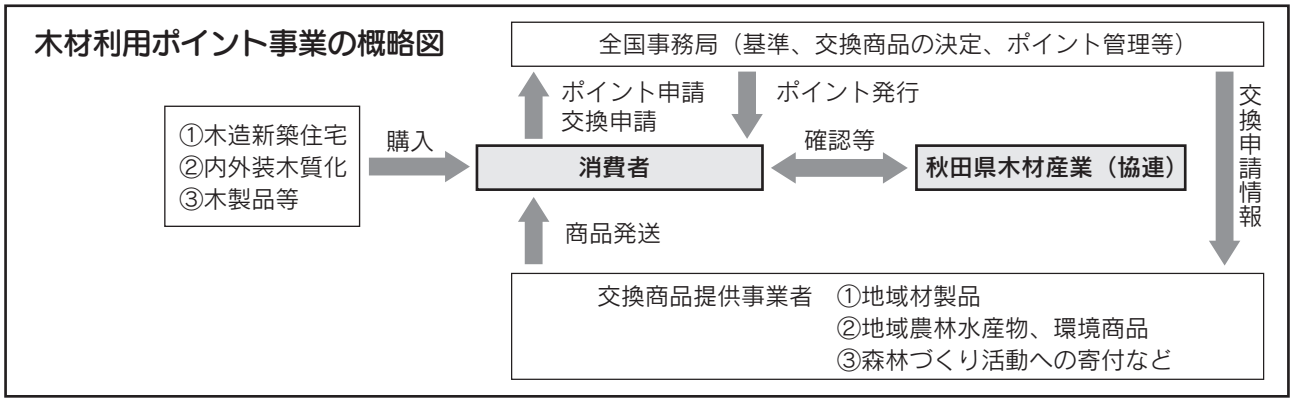

木材利用ポイントに関するお問い合わせ先は以下のとおりです。

・コールセンター　TEL：0570－666－799（有料）
受付時間　9：00 ～ 17：00

・秋田県木材利用ポイント事業振興協議会（秋田県木材産業協同組合連合会）
TEL：018－837－8091　FAX：018－837－8093

■夏のイベント（スタンプラリー）を実施中　～あきた共通商品券協同組合～

あきた共通商品券協同組合（辻篤志理事長）では、5月10日（金）～ 7月10日（水）まで、ほっぺちゃんカードスタンプラリーを開催中です。このスタンプラリーは組合に加盟している217の店舗が参加しており、お買物をするとスタンプを1つ各店舗で押印してもらえ、異なる店舗でスタンプを5つ集めると500円分のお買物ができる「ほっぺちゃん満点カード」と引き換えることができるというイベントです。また、県内を4つのエリアに分けており、たくさんのエリアでスタンプを集めることでさらに大きなチャンスとなります。組合では、秋田のいいところを発見しながら、多くの加盟店をまわっていただき、たくさんのお客様に参加してほしいと呼びかけています。

スタンプラリー台紙

～周年事業の開催を予定されている組合の皆様へ～

本年度、周年事業（○○周年記念式典等）を開催し、組合功労者等の表彰を予定されている組合におかれましては、組合からのご推薦により本会会長表彰での対応ができる場合がございますので、ご希望の場合は本会総務課までご相談下さい。

【ご連絡先　本会総務課】　☎：018－863－8701

支援団体活動レポート

平成25年度通常総会を開催　～秋田県アパレル産業振興協議会～

4月26日（金）、秋田市のイヤタカにおいて、秋田県アパレル産業振興協議会（佐々木繁治会長）の通常総会が開催され、関係者33名が出席しました。総会では、平成24年度の事業報告書及び収支決算書が満場一致で承認されたほか、平成25年度事業計画及び収支予算案などが原案どおり可決決定されました。

本年度は、昨年設立された「あきた工業団体連絡協議会」を通じた交流活動を実施していくほか、秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会が実施している日本語作文コンクールに対して協力していく方針です。

通常総会の様子

新設組合紹介　企業組合美郷ストロベリー

金子理事長

【組合の紹介･PR】　本県における「いちご」の作付面積は約65haで収穫量は約430tであり、これは国内の収穫量の約0.21%に留まっているのが現状です。

また、「いちご」は低温で花芽をつけることから、7月から10月が端境期となり、品薄になることから、夏期は米国等からの輸入品に依存している状況です。

このため、夏期に出荷できれば、高価格での取引が可能で経営の安定化とともに、通年出荷することによりお客様の多様な要望に応えることができ、生産地としての評価につながります。

そこで、通年出荷できる設備の増設や栽培体制の高度化を目的に、美郷町の農家5名で企業組合を設立しました。

今後は「いちごジャム」等の加工品の販売等も行う予定としており、家内労働であった「いちご栽培」の企業化を図り、地域経済の活性化や雇用の確保に繋げていきたいと考えています。

【理事長から一言】

秋田県の主要産業である農業は高齢化や耕作放棄地など多くの問題を抱えています。農業は夏季的な産業との考えにより、冬期間の生産手段をもっている農家は極々少なく、企業的運営ができない状況です。

現在のいちご栽培(秋～春)に加えて、夏季栽培にも挑戦し通年営業ができるようにしたいとの思いから農業ではあるが企業として運営したいと考え、友人の協力を得て企業組合を設立しました。

企業として自立できるよう努力しますので、よろしくお願いします。

- **所 在 地**　秋田県仙北郡美郷町金沢西根字東谷地中 45 番地 3
- **代表理事**　金子　嘉伸
- **出 資 金**　250,000 円
- **組合員数**　5 名
- **主な事業**　いちごの生産・販売、委託加工品の販売
- **成立年月日**　平成 25 年 4 月 18 日

組合ティールーム

秋田市工業団地協同組合
理事長　伊藤　和宏 さん

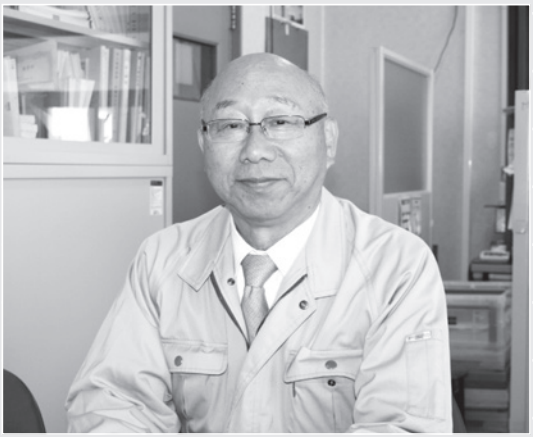

○業界の現状について

当組合は施設の共同利用や集団化による生産性の向上等を目的に、昭和37年に設立されました。現在、組合員は30社となっており、金属工業を主とする企業が多く加入しています。当業界の現状は、単価･仕事量ともに下降している上、今後は資材価格や電気料金が上昇することが予想される等、先の見えない状況が続いています。円安でも、当組合のような中小下請企業では、その恩恵を受けられていないのが現状ですが、経済全般が活性化して、我々業界に及ぶことを期待しています。

○理事長としての抱負

前述のとおり、長い歴史がある組合ですが、今後組合としての「求心力」をどう維持していくかがキーポイントとなっています。そこで、相互理解を深めるためのコミュニケーション手段として今年4月から会報「団地だより」を発行していますが、個々の組合員の声を吸い上げ、上部団体への要望に繋げていく取り組みにも活用していきたいと思っています。

○普段心がけていること

世の中の動きに遅れずについていくことを常に心がけています。人はだれでも現状維持の方が楽なので、明日の自分を変えようとする時は勇気がいるし、リスクを負う可能性もあります。これは、経営においても、現状のままだと、ジリ貧・マンネリ化につながります。時代について行くためには、リスクを負ってでも新たな手を打っていく必要があり、変化と維持のバランス感覚を大事にしていきたいと思っています。

○趣味

趣味は音楽鑑賞で、モダンジャズを聴いて、バンドを組んでいた青春時代を思い出しています。また、球技全般のスポーツ観戦が好きです。ゴルフだけは、自分でプレイヤーとしてほぼ毎週楽しんでいます。

インフォメーション

組合向けBCP策定運用ハンドブックを発行　【全国中央会】

全国中央会では、中小企業・小規模事業者のBCP（事業継続計画）への取組みをさらに推進するため、組合が組合員の事業継続を支援するために必要な最低限の行動を示した「組合向けBCP策定運用ハンドブック（第1版）」を発行しました。

本ハンドブックは、①組合事務局が独立してある編、②組合事務局が独立してない編、③商店街組合編の3タイプに分類し、基本的な考え方や組合が組合員のためにとるべき対応等を示していますので、是非ご活用下さい。

【全国中央会HP　組合BCPハンドブック】 http://www.chuokai.or.jp/kumiai/BCP.html

労働保険の年度更新手続について　【秋田労働局】

労働保険（労災保険・雇用保険）の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することとなっていますので、ご注意下さい。

○申告・納付期間
　6月3日（月）から7月10日（水）まで
○雇用保険料率及び労災保険料率の基準料率（一般事業者の場合）
　雇用保険料率13.5/1000、労働者負担5/1000、事業主負担8.5/1000（平成24年度と同様）

【お問い合わせ先】 秋田労働局労働保険徴収室　適用係　☎018-883-4267

新技術等マーケティング推進支援事業補助金の募集について　【秋田県】

秋田県では、半導体関連産業、電子部品・デバイス関連産業、新エネルギー関連産業等において、県内中小企業が県外で開催される展示会、商談会、見本市等（展示会等）に出展する場合に要する費用の一部を補助し、県内企業の販路の開拓や拡大を支援します。

現在、補助対象企業等を募集しております。

【お問い合わせ先】 秋田県　産業労働部地域産業振興課　技術振興班　☎018-860-2246

県産品パンフレットの刊行について　【秋田県】

秋田県では、首都圏等における秋田県産品の認知度向上と販路拡大を目的として、県産品パンフレット「秋田のおいしい手帖スグクル」を刊行し、主に首都圏等での県主催のイベントや物産展等で配布されます。

パンフレットの内容は、県の観光案内サイトからダウンロードすることもできますので、ご活用下さい。

【秋田のおいしい手帖　スグクル】 http://www.akitafan.com/sugukuru/
【お問い合わせ先】 秋田県観光文化スポーツ部　秋田うまいもの販売課　☎018-860-2258

秋田流通サービス事業協同組合

㈱出羽運輸
㈲川津商事
六郷小型貨物自動車運送㈱
㈱仙建
㈲藤原運送
角間川運送㈱
エコー運輸㈱
㈱岡部興業
里見運送㈲
千歳運送㈲
姉崎商運㈱
豊幸商事運輸㈲
ヨコウン㈱
田沢湖運送㈱
湯沢運送㈱
㈲北國急行
合資会社塩喜運送
㈲丸橋運輸
㈱三ウラ産業
日通横手運輸㈱
大曲小型貨物自動車運送㈱
十文字運送㈱
川連運送㈱
㈱美郷運輸

※順不同

〒013-0001　秋田県横手市杉沢字中杉沢 592 番地の 3
TEL 0182-33-2561　FAX 0182-33-1299

総合物流サービス業
YOKOUN
ヨコウン株式会社
〒013-0072　秋田県横手市卸町 8 番 14 号　☎0182-32-3667　Fax32-5672
http://www.yokoun.co.jp　http://www.facebook.com/yokoun

官公需適格組合
『カ デ ル』
秋田管工事業協同組合

理事長　髙橋正男
副理事長　山岡緑三郎
〃　本多秀文

秋田市山王臨海町3番18号
☎018(862)6161／FAX 018(824)5685

葬祭・仏壇・仏具のご用命は
組合加盟店へどうぞ
トワニー秋田
通商産業大臣認可50産第1784号
全日本葬祭業協同組合連合会加盟
秋田県葬祭業協同組合
〒014-0001　大仙市花館字常保寺91-3
TEL 0187-86-3530 FAX 0187-86-3531
ホームページ　http://www.towany.com

リース・保険で
安心と安全をお約束
株式会社
北日本リース
TEL.018-883-1888　FAX.018-883-1822
株式会社
北日本ベストサポート
TEL.018-896-5080　FAX.018-896-5087
〒010-0967 秋田市高陽幸町8番17号岸ビル内

信用保証で
秋田県の中小企業を応援します
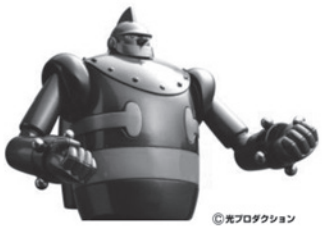
©光プロダクション
信用保証協会は、中小企業の資金繰り円滑化のために設立された公的機関です。
お客様の目的に応じた保証制度を多数用意しておりますので、どうぞご利用下さい。
秋田県信用保証協会
http://www.cgc-akita.co.jp
TEL:(018)863-9011　FAX:(018)863-9010

For Earth, For Life
Kubota
野菜と暮らそう。

まごころと技術でこたえる・・・
株式会社秋田クボタ
〒011-0901　秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel : 018-845-2121　Fax : 018-845-6600

5ページの回答　1－×、2－×、3－×

出向・移籍の専門機関

公益財団法人 産業雇用安定センター

企業従業員の方々を出向・移籍で応援します

人材を必要としている企業の皆様へ

「全国から就業可能な方をご紹介します」

「受入したい、という情報を募っています」

雇用調整を検討している企業の皆様へ

「一定期間の出向受入先を斡旋し、雇用を守ります」

「やむを得ない場合は移籍再就職先を紹介します」

公益財団法人産業雇用安定センターのプロフィール

- 経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です
- 全国ネット、47都道府県の事務所でサポート
- 費用はかかりません

公益財団法人産業雇用安定センター 秋田事務所

〒010-0951
秋田県秋田市山王3丁目1-7　東カンビル4階
TEL.018-823-7024　FAX.018-883-4215

新型定期預金

マイハーベスト

安心・確実に増やしたい方へ、おすすめの定期預金です。

●販売対象●

個人のお客様を対象とします。

●預入方法●

(1) 預入方法　一括してお預け入れいただきます。
(2) 預入金額　50万円以上
(3) 預入単位　1円単位
(4) 預入限度額　ありません。

人を思う。未来を思う。

商工中金 秋田支店

〒010-0001 秋田市中通2−4−19 ☎018(833)8531

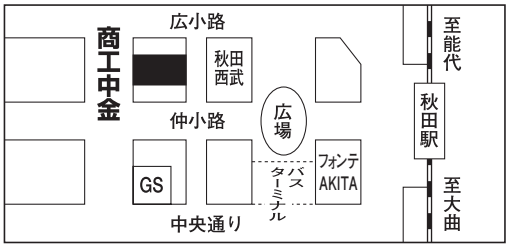

2013 6 Jun

中小企業あきた

平成25年6月1日発行（毎月1日発行）第637号

発行/秋田県中小企業団体中央会　〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47　☎018-863-8701　FAX 018-865-1009　印刷/秋田活版印刷(株)　定価280円